

# 対馬の林産業に関する一次資料の調査の必要性について

### 本田 佳奈(非文字資料研究センター 研究協力者)

## はじめに

昭和25~6年におこなわれた九学会連合対馬共同調査では、言語・考古・人類・地理・民俗・社会・宗教学などの研究者が戦後まもない離島僻地・対馬に渡り、額に汗して当時の島のありかたを記録した。しかし成果報告書『対馬の自然と文化』には林産業に関する記述が著しく低い。そこで対馬における近現代の林産業について残つかの事例を挙げ、一次資料調査の必要性について述べてみたい。

# I. 平泉澄が見たアジールの光景

# (1) 大正8年の官山天道山

対馬の南端部豆酘・浅藻地区に後背する龍 良 山 (通称天道山)は、島固有とされる天道信仰の聖地である。山の南北の麓にはそれぞれ石積みの塔が立ち、表八丁 郭・裏八丁郭と呼ばれている。来島する研究者必見の地となっている (写真1)。九学会調査でもこの天道山は豆酘の赤米神事やシゲ地 (人畜の出入や土木を禁じる場所)の事例とともに紹介され、大きな調査成果のひとつとなっている。

さて、九学会調査より遡ること 30 年前の大正 8 年春、この天道山を目指して一人の歴史学者が来島した。のちに狂信的な皇国史観の提唱者として太平洋戦争期の政治思想に多大な影響を与え、戦後の歴史学界から憚られることとなる平泉澄の若き日の姿である。当時の平泉は東京帝国大学国史学科を主席で卒業し、同大学院へ進学したばかりだった<sup>1</sup>。『海東諸国記』にある天道山と推測される一文「島の南北に高山あり。天神と名づく(中略)罪人神堂に走入れば則ち亦敢て追捕せず」に日本最古のアジールを見いだし、現地調査に赴いたのである。彼はその様子をこのように描いている。

「予がこの森に入ってこの石壇の前に立ったのは大正八年五月十三日の最早暮近き頃であった。古来嘗て斧を入れぬ樫の密林は鬱葱として殆んど天日を見ず、木は千年を経て自然に倒れ朽ち、落ち葉は地に堆くして深く地

に没した。怪鳥の声、幽谷の響、聞くものすべて物凄く、 壇前に立つて四顧する時、鬼気の直ちに迫り来たるを覚 えた。これは決して尋常の墳墓ではない」<sup>ii</sup>

眼前に聳える累石壇とそれを包み込む古色蒼然たる太古の森。春の夕暮れの匂い、土の柔らかな感触。読み手の五感に訴える文章であると同時に神秘的であり禁忌の追力に満ちている。それが後年の平泉を髣髴とさせるためであろうか。この描写は戦後華々しく展開されたアジール論の「はじまりのものがたり」だったにもかかわらず、ほとんど引用されることがなかった。わたし自身もこれまで幾度か両八丁郭に入った。怪鳥の声は勿論、「聞くものすべてが物凄い」こともなかった。スダジイ林の林冠から光差す静かな山中であり、天道信仰を持つ人々の崇敬と近隣住民の敬意によって守られた聖域という印象だった。この一文は実証史学から乖離して行く平泉の道程の始まりだったのか。それとも、当時の表八丁郭は本当にこのような恐ろしげな森であり、平泉の特異な感受性がそれを受取ったのだろうか。

## (2) 龍良国有林323林班という別名

天道信仰の聖地であり、アジールとして知られた天道 山だが、龍良国有林 323 林班という別名を持つことは あまり知られていないのではないだろうか。

明治7年、全国の山林を官有・民有林に区分する事業がスタートし、紆余曲折を経て広大な山林面積が官有地へ編入された(官民有区分)。しかし私的所有林野が官有地へ編入される場合も多く、国有林での入会慣行も禁止された。山に生きる地域住民は様々な不利益を蒙った。各地で暴動・皆伐が行われ、官有林を管轄する山林局には大量の嘆願書が提出される事態が続いた。このような不満が噴出していたものの、山林局は長大材と官行製炭業の増進を急務とした。明治39年に開始された官行研伐事業は全国に展開し、永く保有されてきた奥山の巨樹・巨木林は次々と伐り明けられていった。

対馬も例外ではなかった。藩有林野であった天道山は 官有林へ編入され、明治23年には321~325林班の 境界が確定した。8年後の明治31年には豆酘・浅藻担



写真 1 表八丁郭の累石壇 昭和 25 年当時は才塔と呼ばれていた。(『対馬の自然と文化』408 頁)

当区(管理をおこなう営林署の出張所)が開設しているので<sup>iv</sup>、おそらくこの頃から伐木・官行製炭がはじまったのではないだろうか。また平泉がアジールと見なした表八丁郭付近は、明治初年から周辺の官有林が払い下げられ、第1期の開拓者が入植していた<sup>v</sup>。昭和25年には朝鮮人の炭焼小屋も裾野に広がりつつあった<sup>vi</sup>。官行製炭業は昭和27年ごろに終焉したようで、そのころには天道山一帯に炭焼き小屋、山中からの搬出路、木炭倉庫、営林署の出張所、出荷港が完備されていたという<sup>vi</sup>。323 林班が国指定の天然記念物龍良山原始林として正式に伐採地から免れたのは、平泉の来島から4年後の大正12年だった<sup>viii</sup>。

### (3) 切り取られた光景

以上のような事柄を付加すると、大正8年の天道山の姿はより広い風景として現れる。平泉澄は長旅の果てに厳原港にたどり着き、難所の鳴呼難儀坂を登って雄大な龍良山系を越え、内山村の盆地に到り、『海東諸国記』で神山と謳われた天道山をようやく目にすることができたはずだ。しかし、山は製炭経営のさなかにあり、伐採が始まった林班では山肌が露出し、炭焼窯の煙が立ち昇っていた。平泉が投宿したであろう豆酘にも官山関係

者で賑わい、表八丁郭のある浅藻は周辺の山林が切り開かれ、開拓者が入植していた。石壇のまわりだけはかろうじて神聖な雰囲気が漂っていた。

この描写は先行研究上に点在する天道山の情報とわたし自身が前回の調査でおこなった聞き取りの寄せ集めに過ぎず、まだまだ修正の余地があるだろうが、大筋ではこのようなものと考えられる。平泉は天道山をどのようにとらえていたのだろう。学究に燃える青年は山林大変革にさしたる関心を持たなかったのか。それとも自山信仰を旨とする平泉寺神主の子息として、神山が近代的大儀のもとに拓かれる様子に心を痛めたのか。その心境は不明であるが、彼が描いたアジール八丁郭の姿は官山天道山を非常に狭いアングルで切り取った光景だったことに間違いはない<sup>ix</sup>。

従来の対馬研究史において、60 有余年に及んだ官山 経営については詳しく言及されることはなかった。また 九学会調査ではインテンシブ調査の最重要地として豆酘 が選ばれ、民俗・宗教・言語・人類学の研究者が投入さ れているが、当時かろうじて存続していたはずの官営製 炭業については報告がない。興味を引く対象ではなかっ たのだろうか。厳しいタブーの地であった浅藻が明治8



年より再び拓かれた理由については、山口県周防大島久賀出身者たちが豆酘の難破船を救け、そのお礼として、「生き神さま (明治天皇) が治める時代になったのだから、天道法師も悪さはしまい」ということで浅藻の居住を認められた、という縁起絵巻のような物語がひとつだけ残されている<sup>×</sup>。これは海から見た天道山の歴史である。山から見た歴史、つまり官山経営や官民有区分といった山林大編成に沿って、天道山の様相をあらためて捉えなおす必要がある。

# Ⅱ. 対馬の林産業の歴史

#### (1) 『対馬の自然と文化』での林産業の記述

対馬の海岸線に沿って点在する 100 以上の各集落では、古くから農・林・水産業の混合形態が営まれてきた。しかし『対馬の自然と文化』を読むと、漁業調査を主とする研究が目立つ(「対馬の漁業展開」「海の労働慣行」あるいはインテンシブ集落調査成果である「鴨居瀬及び周辺地域の村落組織」「豆酘」「鰐浦ムラ」)。林産業の実態については簡単な報告が各論文に差し込まれる程度であり、集落の社会構造や漁業慣行などのそれに比べると、著しく情報量が低い(農業については渡辺兵力が豆酘の在来農法を調査したが『対馬の自然と文化』には未掲載)xi。

#### (2) 対馬の焼畑のユニークさ

では対馬の林産業がそれほど重要ではなかったのか、というと決してそういうわけではない。山林は島土の80パーセント以上を占め、焼畑式農業(通称木庭作)による食糧と山林資源の循環的生産がおこなわれていた。島の表土は頁岩で覆われており、十分な水分や養分を保つことができなかった。山の開発による田畑面積の拡大が適わず、木庭作が重要な食糧生産地であった(田畑の耕地面積は最大3パーセント)。中世の古文書にも木庭作の様子を伺うことができる。また近世においては農本主義を推進させ、害獣である猪を全島から駆除し、木庭を拡大させたことも知られている。藩の農政学者陶山訥庵の「老農類語」「刈麦談」(享保7年)「木庭停止論」(同十四年)には、島内各地の木庭作の多様な実況報告と老農たちの知恵と意志が豊富に記録されている。

対馬の木庭作はその第一の目的をムギとした。これについて佐々木高明は、雑穀・根菜型を主流とする日本の焼畑式農業とは異なる伝播系統を指摘している<sup>xii</sup>。また対馬の木庭作のもうひとつの特徴は木庭と牧の要素が融合した点である。昭和8年、弘長務は今里において大

規模な牧畑の存在を確認した。当時対馬は要塞であったため、島内の自由行動、写真撮影、地図利用には厳しい制限が加えられていたものの、弘長は全島に牧畑が存在する可能性を示唆している。『海東諸国記』の「島主の牧馬場は四所にして二千余匹を可る」という記述を髣髴とさせる事例報告である<sup>※</sup>。

九学会調査がおこなわれた昭和25年は、このような 興味深い事例を秘めた山とその担い手がまだ健在であり、 明治30年代に絶えたとされる木庭作も戦中戦後の食糧 難によって復活していた。最終的に木庭が止んだのは昭 和35年ごろであるという\*\*。実態調査には絶好の機会 であった。しかし各集落に存続していたオヤカタ、ソシ、 ナゴ、ヒカンなどの封建的身分制度や本戸・寄留といっ た村落の社会構造のあり方は、当然のことながら研究者 たちを驚かせ、その詳細な事例調査のほうへ力が注がれ た。かといって彼らが全く農林産業に関心がなかったわ けではなく、「木庭作法 (焼畑)、切替畑法 (古い輪作法)、 牧畑法などの土地利用形態は古い農業の型を示す代表的 なもの」「対馬住民の生活組織は農業的構造を基盤とし て成立していて、その上に漁業のいろいろの方式が乗っ かっているというところに一つのかぎがあるのではない か」といった意見も述べられている<sup>xv</sup>。

しかし当時の対馬は交通網の整備が著しく遅れ、難所の多い山中や海路を往かねばならなかった。調査日数を有効に使うには、集落内での調査が最適だったともいえる。奥山の現地を観察する木庭調査はどれほどの労力と時間を要したであろうか。先述の弘長、折茂、佐々木、渡辺らは調査精度の不十分さを述べているが、実際には相当な苦労の末の木庭報告であったと思われる。林産業の研究を阻んだものは山そのものだった。

#### おわりに

対馬の大きな土台であり歴史と文化の基層である山林の姿は、わたしたち人文科学の研究者には次第に見えづらいものとなっている。林産業資料の調査と記録は急ぐべき課題である。国有林については豆酘・浅藻担当区が調製した測量野帳、官行製炭の経営記録、払い下げ地に関する記録といった一次資料の調査が必要である。民有林については個人所蔵の資料(たとえば境界確定のための立会通知書、不要存置国有林野売払願、売渡通知書・証書・農業日誌など)、区長日誌などの区有文書、木庭の火入れ許可証、旧島庁時代の林政資料の調査も必要となるであろう。幸いにも平成20年8月の現地調査では、

終戦直後から営林署勤務を経験された桟敷原久助氏(昭和3年生)と面識を得、営林署についての基礎知識や 戦後の営林署の状況など様々なご教示を頂いた。この場 を借りて御礼を申し上げたい。

- i 若井敏明『平泉澄―み国のため我つくさなむ―』ミネルヴァ 書房 平成18年 29~32・330頁
- ii 平泉澄『中世に於ける社寺と社会との関係』至文堂 大正15 在
- iii 船越昭治編著『森林・林業・山林問題研究入門』地球社 平成11年 62~66頁/『国史大辞典』第5巻(「国有林」「国民有区分」の項)
- iv 桟敷原久助氏の御教示と氏の私家本『対馬の林業―時代の流れ 今・昔の歩み―』『対馬営林署のあゆみ』平成20年
- v 宮本常一『対馬漁業史』未来社 昭和58年 300頁
- vi 九学会連合対馬共同調査委員会『対馬の自然と文化』古今書 院 昭和29年 378頁
- vii 桟敷原氏のご教示による。
- viii 厳原町誌編集委員会『厳原町誌』平成9年 47頁
- ix ここでの本題とはそれるが、平泉が対馬アジール調査をおこなった大正8年、東大史料編纂掛にはイェール大助教授の朝河貫

一が滞在していた(大正6~8年)。比較法制史を専門とする朝河は鹿児島県入来院で史料調査をおこない、大正14年に代表作『入来文書』を発表した。その翌年、平泉は彼の皇国史観の礎たるべき三部作『中世における精神生活』『中世に於ける社寺と社会との関係』『我が歴史観』を発表した。二人は大正アカデミズムのエリートであり(朝河は東京専門学校[現早稲田大学]を首席卒業)、世界における日本のあり方を強く意識していたが、その歴史観と政治活動は対極にあった。朝河は「熱なき光を」をモットーとして世界史の中の日本の姿を客観的に位置づけようと試み、平泉は「冥々の力」と精神性を日本の歴史に求めた。しかしながら両者のもっとも重要な研究が同時期・同じ場所で進行していたことは興味深く、近年両者の研究に対する再評価が進んでいることも附言したい(矢吹普2005-2007;若井俊明2002-2005;佐藤雄基2009)。

- x 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫 昭和59年 182頁 xi 『人文』1-1 日本人文科学会 昭和26年 11頁
- xii 佐々木高明『日本の焼畑』古今書院 昭和47年 261~271頁 xii 弘長務「対馬の牧畑」『嶋』1-1 一誠社 昭和8年/折茂 順平「対馬の焼畑(木庭)」『京都学芸大学学報』第1巻 昭和 26年
- xiv 『人文』36頁/陶山訥庵『老農類語 刈麦談』農文協 昭和 55年 6頁
- xi 『人文』149·208頁

# 対馬鰐浦集落にみる集落図・地籍図

#### 津田 良樹(非文字資料研究センター 研究員)

# 鰐浦の町並

鰐浦は対馬の最北端に位置する漁村集落である。北に開く入り江の奥、谷筋の小河川に沿って集落は展開している。海岸縁りにやや広い広場(ベェー<sup>1</sup>)を開き、各戸の高床の小屋(倉)群を円弧状に山側に沿って建てる。それとは別に主家は小河川に沿って軒を接するように帯状に配されている。

#### 集落図

このような密集する漁村集落の骨格を把握するためには地図上に各戸の家屋などを配置した図(以下、このような図を集落図と呼ぶ)の作成が有効であると思われる。昭和25・26年に実施された戦後最初の九学会連合対馬調査では調査をした集落ごとに集落図が作成されている<sup>2</sup>。

鰐浦の場合を例(図1)に集落図の内容をみてみよう。



図1 『対馬の自然と文化』所収の鰐浦の集落図